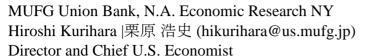


MUFG Focus USA Weekly

経済調査室 ニューヨーク駐在情報





トランプ政権は国防予算を増額する一方、非国防予算を減額する方針を示す

【要旨】

- ◆ トランプ政権は2月27日、次期2018会計年度(2017年10月~2018年9月)予算について、裁量的支出のなかで国防費を増加させる一方、非国防費を減少させる方針を表明した。トランプ大統領は1月27日に「米軍再建」についての大統領覚書を発表していたこと等もあり、国防費を増加させる方針自体に驚きは無い。
- ◆ 米国では、金融危機以降の大幅な財政収支の悪化を受け、2011 年に財政管理法が 成立。2021 会計年度までの裁量的支出には、国防費と非国防費に分けて上限が設 定されている。今回示されたトランプ政権の方針は、おそらく裁量的支出全体の上 限のなかで、国防費と非国防費の配分を変更するものである。
- ◆ 各省庁での検討結果を踏まえてトランプ大統領は予算教書(概要版)を、3月16日に議会に提示する予定である。トランプ政権が次期会計年度予算で上記方針を示したとはいえ、最終的にどうなるかは依然流動的である。各省庁で検討した結果、非国防費の削減が難しく、裁量的支出全体の上限を一段と引き上げる可能性もある。また、大統領の予算案はあくまで"提案"との位置付けで、決定権がある議会の判断も現時点では不透明だ。
- ◆ 2018 会計年度予算の最終的な着地が流動的とはいえ、トランプ政権の今回の方針は、①「国防費の増額と同規模の非国防費の減額を提案していること」、②「国防費を増やすとはいえ、例えば1月に上院軍事委員会のマケイン委員長が提案していた金額(6,400億ドル)に比べて6%程度少ないこと」等から、現在の米国の財政状況や財政制度において、特に"歳出増加を伴う形での『大幅な』財政赤字拡大"がそれほど簡単でないことを改めて示したのではないだろうか。
- ◆ 何れにしても、トランプ大統領による予算教書(概要版)や連邦政府債務上限への 対応は、新政権・新議会での財政運営スタンスを掴む上で大きな注目点である。



トランプ政権は、2018会計年度の国防費の増額を発表

トランプ政権は 2月 27日、次期 2018 会計年度(2017年 10月~2018年 9月)予算について、裁量的支出 $^{(注 1)}$ のなかで国防費を 6,030 億ドル(前年比+520 億ドル、+9.4%)へ増加させる一方、非国防費を 4,620 億ドル(同 \blacktriangle 570 億ドル、 \blacktriangle 11.0%)へ減少させる方針を表明した(第 1 表)。トランプ大統領は 1月 27日に「米軍再建」についての大統領覚書を発表していたこと等もあり、国防費を増加させる方針自体に驚きは無い。

(注 1) 「裁量的支出」は、歳出予算法を毎年制定し決定する支出。「義務的支出」は、支出の権限を与える法律が成立すれば、その後は自動的に認められる支出(公的年金や医療保険等)。

											(億ドル)
			会計年度	2	2016	2017	20	18	2019	2020	2021
開始			2015年10月		2016年10月	2017年10月		2018年10月	2019年10月	2020年10月	
終了				2016年9月		2017年9月	2018年9月		2019年9月	2020年9月	2021年9月
歳	走出 二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十				38,540	39,630		40,900	43,340	45,620	48,160
	裁	量的支出			11,840	12,090		12,100	12,380	12,570	12,840
		国防	財政管理法による上限		5,480	5,510	(-	5,490	5,620	5,760	5,900
		非国防	財政管理法による上限		5,180	5,190	ı	5,160	5,290	5,420	5,550
		国防	財政管理法上限の対象外		590	650		660	680	690	700
		非国防	財政管理法上限の対象外		260	320		320	320	330	330
		その他			330	420		470	470	370	360
	義	務的支出	トランプ政権の方針 ◇国防: 6,030億ドル (前年比+520億ドル、+9.4%) ◇非国防: 4,620億ドル (前年比▲570億ドル、▲11.0%)		24,290	24,840		25,850	27,640	29,250	30,970
	利	払い			2,410	2,700		2,950	3,320	3,800	4,350
歳	入				32,670	34,040		36,040	37,330	38,780	40,190
	所	得税			15,460	16,510		17,810	18,710	19,570	20,520
	給	与税		5)	11,150	11,500		11,900	12,300	12,650	13,120
	法	去人税			3,000	3,200		3,400	3,520	3,820	3,770
	その他				3,060	2,830		2,930	2,800	2,740	2,780
財政収支					-5,870	-5,590		-4,860	-6,010	-6,840	-7,970
財政収支対名目GDP比(%)					-3.2	-2.9		-2.4	-2.9	-3.2	-3.6
公的債務残高					141,680	148,380		154,160	160,920	168,450	177,040
公的債務残高対名目GDP比(%)					77.0	77.5		77.4	77.9	78.8	79.9
〈参考〉名目GDP					184,030	191,570		199,260	206,610	213,780	221,680

第1表:議会予算局による連邦財政の見通し(2017年1月時点、ベースライン見通し)

(注)『ベースライン見通し』は、現行の法律と政策が期限通りに終了することを想定した財政見通し。このため、トランプ大統領が主張している政策の

(資料)米国議会予算局資料より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

国防費の増額と同規模の非国防費の減額を提案

米国では、金融危機以降の大幅な財政収支の悪化を受け、2011年に財政管理法が成立 (注2)。2021会計年度までの裁量的支出には、国防費と非国防費に分けて上限が設定されている (注3)。今回示されたトランプ政権の方針は、おそらく裁量的支出全体の上限のなかで、国防費と非国防費の配分を変更するものである。財政管理法で定められていた 2018会計年度の上限との比較では、国防費が+540億ドル増加する一方、非国防費が▲540億ドル減少する。

なお、米国の財政状況を簡単に確認しておくと、財政管理法の存在もあって足元の裁量的支出(対名目 GDP 比)は抑制されているものの、財政収支は依然として赤字である(第 1、2 図)。また、義務的支出の拡大傾向から、今後の財政赤字は再拡大が予想されている。





(/dels -)

- (注2) 財政管理法の詳細については、2013年2月22日付経済情報「米国の歳出削減措置の行方」ご参照。
- (注3) 但し、「OCO (Overseas Contingency Operations) 調達」と呼ばれる戦争関連費用は国防費の上限の対象外。

第1図: 裁量的支出の推移

(名目GDP比、%)

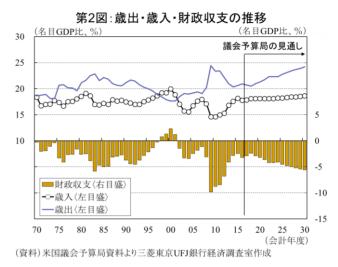
-◇国防費 —非国防費

-◇国防費 —非国防費

-◇国防費 —非国防費

-◇国防費 —非国防費

(資料) ※国議会予算局資料より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成



非国防裁量的支出では、国務省や環境保護局の予算が大幅に減少する可能性

非国防分野の裁量的支出は 11 の歳出小委員会毎に配分されているが、現 2017 会計年度でみると「労働・厚生・教育」や「軍事建設・退役軍人」等が比較的大きなウェイトを占めている(第2表)。2018 会計年度の非国防費削減の内訳については、トランプ大統領より各省庁宛に削減案が提示され、各省庁で検討されている状況だ。報道によれば、国務省や環境保護局(EPA)等の予算で大幅な削減が提示されている。

また、米国の歳出は、約3分の1が裁量的支出、約3分の2が義務的支出で構成されているが、メディケア(高齢者向け医療保険)や社会保障等の義務的支出は、今回の予算策定では現行制度が維持され修正は無いようだ。

会計年度	2016	2017	裁量的支出に							
開始	2015年10月	2016年10月	占める割合							
終了	2016年9月	2017年9月	(2017会計年度)							
歳出小委員会	億ドル	億ドル	%							
国防	5,141	5,160	48.2							
農務	218	213	2.0							
商務・司法・科学	557	563	5.3							
エネルギー・水資源	372	375	3.5							
金融サービス・一般政府	232	224	2.1							
国土安全	410	412	3.9							
内務・環境	322	320	3.0							
労働・厚生・教育	1,621	1,619	15.1							
立法	44	44	0.4							
軍事建設·退役軍人	799	830	7.8							
国務・海外活動	378	372	3.5							
運輸・住宅都市開発	573	565	5.3							
計	10,667	10,697	100.0							

第2表: 裁量的支出の内訳

(注)『2017会計年度』は、上院による歳出小委員会への配分額。通称「302(b)配分」。 (資料)米国議会予算局資料より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成



大統領による予算教書(概要版)は、3月16日頃に議会へ提示される予定

マルバニー行政管理予算局(OMB)長官によれば、各省庁での検討結果を踏まえてトランプ大統領は予算教書(概要版)を、3月16日に議会に提示する予定である(第3表)。

トランプ政権が次期会計年度予算で上記方針を示したとはいえ、最終的にどうなるかは依然流動的である。各省庁で検討した結果、非国防費の削減が難しく、裁量的支出全体の上限を一段と引き上げる可能性もある (注 4)。また、大統領の予算案はあくまで"提案"との位置付けで、決定権がある議会の判断も現時点では不透明だ。

なお、財政関連のイベントとして、3月15日には連邦政府債務上限の凍結期限を迎える。 連邦政府債務上限は3月16日の債務水準で設定されることになり、数ヵ月以内に債務上限を 引き上げる必要がある。

(注 4) 財政管理法は制定以来、3回修正が行われてきた(2013年1月、2013年12月、2015年11月)。修正の結果、2013、2014、2015、2016、2017会計年度の上限額は当初設定値から修正されている。

重要政策への取組 FRB関連 トランプ大統領関連 議会関連 時期の予想 大統領就任(1月20日) • FOMC (1月31日 • 2月1日) ・スカリア最高裁判事の後任にゴ ッチ氏を指名(1月31日) 承認 ・議会合同本会議で演説(2月28日) 2月 ・連邦政府債務上限の凍結期限(3月15: 医療保険改革案発表(上旬~中旬) · FOMC (3月14日 · 15日) ・2018会計年度予算教書〈概要〉発表 日) ~債務上限引き上げ乃至凍結延長が必要 3月 (3月16日) 特別措置で数ヵ月の猶予期間有 ・最高裁判事に指名されたゴーサッチ • 税制改正案発表 氏の公聴会開始(3月20日) 置 財務省半期為替報告書の公表 ·2017会計年度暫定予算期限(4月28日 ・タルーロ理事退任(4月5日前後) 换 4月 ~4月29日以降9月30日迄の予算可決が必要 (時期未定) ·FRB空席理 5月 ·2018会計年度予算教書〈詳細〉発表 ・FOMC (5月2日・3日) 事3名の指名 ・FOMC (6月13日・14日) 6月 •監督担当副 7月 ・FOMC (7月25日・26日) 議長の指名 8月 ・FOMC (9月19日・20日) 9月 10月 財務省半期為替報告書の公表 ・2018会計年度の開始 ・FOMC (10月31日・11月1日) 11月 · FOMC (12月12日 · 13日) 12月 2018年 ・イエレンFRB議長任期 (2月)

第3表:2017年の予定

(資料)各種報道、資料より三菱東京UFJ銀行経済調査室作

歳出増加を伴う形での大幅な財政赤字拡大は、それほど簡単ではない

トランプ大統領は、インフラ投資の拡大や減税をはじめとして大きな財政負担を伴う政策を多数提案している。トランプ政権の今回の方針は、①「国防費の増額と同規模の非国防費の減額を提案していること」、②「国防費を増やすとはいえ、例えば 1 月に上院軍事委員会のマケイン委員長が提案していた金額 (6,400 億ドル) に比べて 6%程度少ないこと」等から、



現在の米国の財政状況や財政制度において、特に"歳出増加を伴う形での『大幅な』財政赤字拡大"がそれほど簡単でないことを改めて示したのではないだろうか (注 5)。何れにしても、トランプ大統領による予算教書(概要版)や連邦政府債務上限への対応は、新政権・新議会での財政運営スタンスを掴む上で大きな注目点である。

(注 5) また、トランプ大統領は 2月 25 日、自身が就任してから 1ヵ月で連邦債務が小幅減少した点を (オバマ前大統領とは異なると) ツイートしている。

(2017年3月3日 栗原 浩史 hikurihara@us.mufg.jp)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、金融商品の販売や投資など何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当室はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。また、当資料全文は、弊行ホームページでもご覧いただけます。

The information herein is provided for information purposes only, and is not to be used or considered as an offer or the solicitation of an offer to sell or to buy or subscribe for securities or other financial instruments. Neither this nor any other communication prepared by The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd. (collectively with its various offices and affiliates, "BTMU") is or should be construed as investment advice, a recommendation to enter into a particular transaction or pursue a particular strategy, or any statement as to the likelihood that a particular transaction or strategy will be effective in light of your business objectives or operations. Before entering into any particular transaction, you are advised to obtain such independent financial, legal, accounting and other advice as may be appropriate under the circumstances. In any event, any decision to enter into a transaction will be yours alone, not based on information prepared or provided by BTMU. BTMU hereby disclaims any responsibility to you concerning the characterization or identification of terms, conditions, and legal or accounting or other issues or risks that may arise in connection with any particular transaction or business strategy. While BTMU believes that any relevant factual statements herein and any assumptions on which information herein are based, are in each case accurate, BTMU makes no representation or warranty regarding such accuracy and shall not be responsible for any inaccuracy in such statements or assumptions. Note that BTMU may have issued, and may in the future issue, other reports that are inconsistent with or that reach conclusions different from the information set forth herein. Such other reports, if any, reflect the different assumptions, views and/or analytical methods of the analysts who prepared them, and BTMU is under no obligation to ensure that such other reports are brought to your attention.

